

平成22年8月10日

大井町長 間宮 恒行 様

大井町総合計画審議会
会長 熊 沢 清

大井町第5次総合計画原案について（答申）

平成22年7月15日付け大企第122号で諮問のありました標記計画原案について、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、その内容は適当なものであると認めます。

今後、大井町第5次総合計画の実現に向け、3つの成長戦略と5つの重点分野を中心として、計画の効果的かつ着実な推進に努められるよう期待するとともに、実施にあたっては、特に次の点に留意されるよう強く希望します。

- 1 これからの時代は、人口減少や少子高齢化、地方分権の進展など、かつてない課題に直面することとなる。これらの課題の解決に向けては、大井町自治基本条例に掲げられた「協働」の理念のもと、幅広く町民の知恵と汗を結集し、これまで以上の「協働」によるまちづくりの実践に努めること。
- 2 この計画に示された施策を実現するため、具体的かつ効果的な実施計画及び財政計画を策定するとともに、常に進捗状況を管理しながら持続可能な行政運営に努めること。
また、施策の実行に柔軟に対応できるよう、組織の見直しや不断の行政改革に取り組むこと。
- 3 重点施策のうち大井町成長戦略については、町民の関心や期待感が高いといえる。
「教育環境の整備」については、次代の大井町を担う青少年を健全に育成する環境整備に強く努めること。
また、「産業立地と居住環境の創出」及び「相和地域の活性化」については、これまでの経緯を踏まえつつ、関係者の意見を聴きながら、早期に具体的な事業立案及び実施に努めること。